

別記2（第5条関係）

NET119利用上の注意事項

1 サービスの内容

NET119は、聴覚や発話の障害等により音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を使って、簡単な画面操作で119番通報を行うことができるシステムです。

利用対象者は、当消防本部が管轄する二本松市、本宮市、大玉村内在住者及び通勤、通学している者、又は観光などにより二本松市、本宮市、大玉村内を訪れている聴覚機能、言語機能等に障がいをもつ方に限ります。

2 NET119に利用登録される方の情報について

NET119を利用するには事前登録が必要で、「必要な情報（お名前、生年月日、性別、住所、メールアドレスなど）」と、消防署の通報受付の参考のために、あらかじめ登録していただく「任意情報（書いても書かなくても自由な情報でよく行く場所や緊急連絡先など）」があります。

「必要な情報」と「任意情報」は、緊急時に消防署が必要であると判断した場合、消防救急活動に必要であると認められる範囲で各町村や医療機関、警察等に対して情報提供を行います。また、当消防本部以外の消防機関が通報を受け付けた場合も同じ取り扱いとなります。

3 携帯電話・スマートフォンについて

NET119を利用するためには、インターネット接続機能及び電子メール機能を使うことができる携帯電話やスマートフォンを用意する必要があります。NET119システムの利用は無料ですが、これらの機能にかかる通信料金（パケット通信料等）は利用登録者の負担となります。

また、迷惑メール対策のため、メールの受信設定（ドメイン指定等）をされている場合は、NET119システムからのメールを受信できません。設定を解除していただくか、ドメイン受信設定で「@net119.speecan.jp」の登録をお願いします。

4 利用登録に関する注意事項

- (1) 登録後に、携帯電話やスマートフォンの機種変更または「必要な情報」に変更があった場合は、速やかに変更申請を行ってください。変更申請を行わないと、消防署からの適切な対応を受けられないことがあります。
- (2) 登録者別に発行される通報用URL及びID/パスワードは、個人を認証する情報にあたりますので、他人に教えないようにしてください。